

産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 イノベーション小委員会

評価ワーキンググループ（第3回）

議事録

日時：令和7年5月26日（月曜日）14時00分～15時30分

場所：Web 会議（Teams）

出席者

鈴木座長、秋澤委員、上條委員、竹山委員、徳永委員、浜田委員、渡邊委員

議題

1. プロジェクトの評価について（審議）

（1）高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費【中間評価】

（2）低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発委託費【中間評価】

2. その他

議事録

○大隅課長 それでは、定刻より少し前ですがけれども、皆様おそろいですので、産業構造審議会イノベーション・環境分科会イノベーション小委員会第3回評価ワーキンググループを開催致します。皆様、御多用中のところ、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、経済産業省のプロジェクト評価の進め方について、御説明致します。参考資料1を御覧ください。

今年3月の第2回評価ワーキンググループにおきまして、経済産業省が実施する研究開発プロジェクト評価につきましては、評価ワーキングのみで実施することとなりました。これを効果的、効率的に御審議いただくため、資料に記載の手順で評価を実施することになさせていただきますと思っております。

中身を順に追って御説明いたします。1. 評価コメント票への記入です。委員の皆様に事業説明資料を事前に送付させていただき、評価コメント票に評価及び評価コメントを記入の上、事務局に御提出いただきます。次に、2. 評価報告書（案）の作成ということで、事業担当課は委員の皆様からの評価コメント等をもとに対処方針の素案を検討し、評価報

告書（案）を作成します。３．は評価ワーキングの審議で、今日はここに該当します。事業担当課から事業説明をした後に評価報告書（案）を御審議いただきます。評価報告書の確定については、御審議の状況によりまして、座長の一任、または再審議などを当日御判断いただくことにしてはどうかと考えています。

続きまして、委員の就任について、事務局から報告をいたします。

今回から評価対象事業の技術分野に応じた外部専門家に必要に応じて審議に御参画いただくこととさせていただいております。本日御審議いただく放射性廃棄物関連の２つの研究開発事業の外部専門家として、２名の委員の方に御就任いただいております。東京大学大学院新領域創成科学研究科環境システム学専攻教授・徳永朋祥先生と、北海道大学大学院工学研究院教授・渡邊直子先生のお２人でございます。

徳永先生、渡邊先生の順で、一言ずつ御挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○徳永委員　御紹介いただきました東京大学大学院新領域創成科学研究科の徳永朋祥と申します。今回初めて参加させていただくということで、ちょっと分かっていないところもございますが、できるだけお役に立てるように努力したいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊委員　北海道大学の渡邊です。このような形式で参加させていただくのは初めてになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○大隅課長　よろしくお願いいたします。

本日は７名の委員の方に御審議いただくことになっており、全委員に御参加いただき定足数を満たしていることを御報告いたします。

なお、本日はオンライン開催となっております、鈴木座長含め、全委員にオンラインで御参加いただいております。

続きまして、配付資料の確認です。本日の会議もペーパーレスで行わせていただきます。委員の皆様には事前に電子ファイルを送付させていただいております。本日の資料は、議事次第、委員名簿、資料１－１、１－２、参考資料１、２、３の合計７種類でございます。——よろしいでしょうか。

なお、審議は全てYouTubeにより公開し、配付資料も公表といたします。

会議中、操作に関して不明な点や不具合等ございましたら、Teamsのチャット機能にて事務局までお申しつけください。よろしくお願いいたします。

なお、事前に多くのコメントをいただいていることから、本日の審議予定時間90分を超過する可能性がありますことをあらかじめ御承知おきいただければと思います。

それでは、これからの議事進行につきましては鈴木座長にお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○鈴木座長　大隅課長、ありがとうございました。

本日は、研究開発プロジェクトの中間評価2件についての審議を行います。

最初に、議題1で、プロジェクト評価の高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費の中間評価の審議に入りたいと思います。

まず、担当課から事業概要及び事業進捗状況等について説明をお願いします。説明時間は14分としておりますので、時間厳守をお願いします。なお、終了3分前と終了時間になりましたら、事務局から時間のお知らせをお願いします。

それでは、よろしくお願いします。

○山口課長補佐　ありがとうございます。本事業を担当しております資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課の山口と申します。

それでは、高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費について御説明致します。

スライドの2ページです。事業の基本情報でございますけれども、この事業、1998年から実施している事業でして、予算額としては36億円前後の予算で実施している事業でございます。

事業目的としましては、高レベル放射性廃棄物等の地層処分を着実に実施するために基盤となる技術を先行的に整備して、処分事業等の円滑化を図るということ。また、将来世代が最良の処分方法を選択できるように代替処分オプションに関する技術開発も並行して進めております。

次のページに、本事業で取り扱う放射性廃棄物の範囲についてお示ししています。原子力発電に伴って生じる放射性廃棄物は放射能レベルによって処分方法や処分深度が決められておりまして、本事業で対象とするのは高レベル放射性廃棄物等の地層処分でして、これは高い放射能を有する放射性廃棄物を地下300メートル以上の深さに数万年以上にわたって人間環境から隔離する目的で実施するものでございまして、これに関する技術開発を実施しております。

6ページ、事業の全体構成についてご説明致します。

地層処分場の建設と操業に向けた規制基準とか指標というのがいまだ示されていない状況も踏まえまして、実施主体であるNUMO、それから、関係する研究機関等が「地層処分研究開発調整会議」というものを持ちまして、向こう5年間の研究開発の全体計画を取りまとめております。直近ですと、7ページにありますように、令和5年度から令和9年度の地層処分研究開発に関する全体計画、それに基づいてNUMOのリーダーシップの下、下記の3分野を網羅する形で研究開発項目を設定しております。

これ、具体的に色分けをしてお示ししていますけれども、1つが地質環境の調査・評価ということで、処分場に重大な影響を与えるおそれのある自然現象を避けて好ましい地質環境を有するサイトを選定するための技術。それから、黄色でお示したものが処分場設計・工学技術ということで、人工バリアや処分施設を設計、施工するための技術でございます。そして、最後の安全評価、水色のものですが、将来予測の不確実性も考慮して、処分場の放射性物質が将来地表に到達するとした場合の人間にもたらす影響を評価して、地層処分システムの安全性を確認するための技術。この3つの技術を3分野で相互に情報の受け渡しができるようにして統合することで、俯瞰的に地層処分事業が資する成果を創出しているという状況でございます。そして、これに加えて、将来に向けて幅広い選択肢を確保し、そういう観点から使用済み燃料の直接処分などの代替処分オプションに関する検討も並行して進めているという状況。これが全体構成でして、この全体計画に沿って、事業を実施しております。

8ページの色分けが先ほどの3分野に相当しているものですが、2022年度までは8事業で進めておりましたが、全体計画での議論も踏まえて、3分野が相互に情報を受け渡しできるように統合していく。さらに、事業者さんがたくさんいらっしゃいますので、各事業者さんの連携もよくしていく必要があるということで、2023年から研究開発項目を5事業に統合して実施しております。

各事業、どんなことを行っているかというのは後ほど御説明しますが、その前に11ページの外的環境の変化ということで、特に我が国の処分地の選定に係る進捗状況、最近の状況についてご説明致します。

高レベル放射性廃棄物の最終処分地については、処分の実施主体であるNUMOによって文献調査、概要調査、それから精密調査を経て選定されていきます。

そして、最近の動きですと、2020年11月には北海道の寿都町、それから神恵内村において文献調査を開始してまして、2024年11月、調査結果を取りまとめた報告書を寿都町長、

神恵内村長、それから、北海道知事に提出するとともに、4か月間、報告書の公告、縦覧を行ってまいりました。一方、2024年6月には、佐賀県玄海町において、文献調査が開始されております。

こうした処分地選定のプロセスの進捗状況を踏まえて、処分事業の操業開始までの長期的な展開を視野に入れて、具体的な地点を対象とした調査評価のための基盤となる技術を先行的に整備するということで、処分事業の円滑化を図っていくというのがこの研究開発の目的でございます。

次に、15ページです。この5事業で実施している各事業の内容を簡単に御紹介いたします。色分けは先ほどの3分野でございますけれども、地層処分研究開発に関する全体計画（令和5年度から令和9年度）に基づいて研究開発項目を設定しております。このうち地質環境長期安定性総合評価技術開発については、特に最新の地形を反映していくということで技術ワーキンググループ等の審議会でも議論されておりますけれども、新規火山、将来の火山の発生ポテンシャルであるとか、深部流体の流動、流入に関する現象理解といったところを最新の知見を踏まえて技術を適用した事例研究を進めております。

次に地層処分施設施工・操業技術確証試験でございますけれども、さらなる信頼性向上に向けては、地下研究施設やモックアップ施設を活用して建設や閉鎖に関する坑道規模での——実物大ということですね——実証試験等を実施していくということが不可欠になっておりまして、それを幌延の地下施設も活用しながら進めております。

続いて16ページ、沿岸部地質環境調査・処分システム評価統合化技術開発ですけれども、沿岸部は輸送の観点から有利とされていることに加えて、現在、文献調査を行っている3地点も沿岸部に位置しているというところでございます。沿岸部に関しては、海底下特有の地質環境を加味して設計だとか安全評価を行っていく必要があるということで、そのための技術開発を行っております。

地層処分安全評価確証技術開発については、2つの事業に分かれておりますけれども、最終的にこの処分場の安全性を評価するものでございますが、このうちニアフィールド長期環境変遷評価技術というものは処分場の近傍領域、これをニアフィールドと申しますけれども、ここで生じる状態変遷を高度化していくというところで、これを実際の地下環境で発生する複合現象、例えば、鉄とベントナイトの相互作用とか、そういったもののモデル化をしていく事業でございます。

これが17ページの核種移行総合評価技術開発に反映されてくるわけですが、実

際、放射性物質が地下水に溶け出して地表まで運ばれると、これが最も懸念されるシナリオですので、これを様々な現象を取り込んで精度よく評価できるようにしていくための技術開発を進めております。

そして、最後の直接処分等代替処分総合評価技術開発ですが、ほかのものとちょっと異色のものですが、幅広い選択肢を確保する観点から調査研究を継続しているものでございます。使用済み燃料等の代替処分でございます。

こういった各事業を進めておりまして、最終的にどこを目指して研究を進めているかというところを18ページにまとめております。これは策定した全体計画に基づいて、処分事業の操業開始までの長期的な展開。時間軸、一番右が閉鎖後とありますけれども、現在、文献調査の段階にあります。長期的な展開を視野に入れて、具体的な地点を対象とした調査評価のための基盤となる技術を先行的に整備していくもので、色分けをした各分野の各事業の成果がどの段階で反映するものかということ全体像としてお示しした図でございます。

地層処分の実現に向けた技術基盤の整備のイメージが左にありますけれども、2000年段階で第2次取りまとめというところで、技術的な実現可能性ということが示されていますが、その後、技術基盤を積み上げていくことによって、信頼性を積み上げていっている。そういった状況でございます。そのための技術開発でございます。

続いて、進捗状況について簡単にご説明致します。

25ページのところにアウトカム目標、それから、達成見込みが書いてあります。全部で5事業ございますけれども、各事業の検討に必要な延べ検討項目数ということで、これは全体計画の中で挙げられている課題に対して、どの程度検討されてきたかというところをアウトカム目標にしておりまして、各項目を達成している状況になっております。

それから、長期目標のほうは技術開発の達成件数を置いております。これも達成見込みということになっております。

次に26ページです。ここにアウトカムの設定理由、それから根拠ということでお示ししています。前回の評価でも同じ項目を設定しておりましたけれども、地層処分場の建設、操業に向けた規制基準というのはいまだ示されていない状況の中で、地層処分の実現に必要な技術水準が明確にならない現状を踏まえつつ、今後5か年で取り組むべき技術的課題が地層処分研究開発に関する全体計画で整理されていますので、この事業ではこの全体計画に基づいて研究開発項目を設定して、種々の検討項目を着実に実施して、開発目標を段

階的に達成することで、各項目に必要な調査、評価技術をアウトカムとして設定したという状況でございます。

27ページ、アウトプットに関しては目標の設定はしていませんけれども、成果の外部発表数を設定してまして、329件の発表を行っているところでございます。

28ページ以降は参考となりますけれども、全体計画に沿って研究開発項目を抽出して、これによって5か年計画を立てて進めているという状況でございます。

私のほうからは以上です。

○鈴木座長 ありがとうございました。

それでは、評価項目、3つ設定しておりまして、1番目が意義・アウトカム達成までの道筋、2番目が目標及び達成状況、3番目がマネジメントです。これについて、事前に委員の皆様からコメントをいただいておりますので、その評価コメントに対する担当課の対処方針について、御説明をお願いします。

○山口課長補佐 ありがとうございます。では、評価コメント、対処方針について御説明致します。

多くの委員の皆さまからコメントをいただいたところがアウトカム・アウトプットの設定のところでございます。ここについて、16ページにアウトカム目標、それから、アウトプット目標について、これまで技術件数とか必要な検討項目数を設定していたわけですが、研究開発の具体的な目標とどのようにその達成を評価したのかというのをやはり明示していくべきではないかというところもいただいています。また、アウトカム達成は、達成すべきマイルストーンが対象であって、技術開発の達成件数は指標として適当ではないのではないかということもいただいておりますし、本技術開発によって、安全性や信頼性が確保できるレベルを示すということも1つの基準の議論になるのではないかと。そういったたくさんのコメントを頂戴しているところでございます。

そういう中で、私どもとしての対処方針としては、まず先ほどちょっと説明したところがありますけれども、NUMOが段階的な調査を経て処分地を設定しているという中で、ただ、規制基準がまだなかなか決まっていない、原子炉等規制法に基づいて原子力規制委員会による審査が行われるわけですが、必要な技術基準についてはまだ明確になっていない状況。こういった状況を踏まえて、操業開始までの長期的な展開を視野に、常に最新の知見を反映していくことで処分の円滑化を進めていくために、今後5か年で取り組むべき技術的課題が全体計画の中で整理されています。

というところで、この事業の中ではこの全体計画に基づいて研究開発項目を設定し、種々の検討項目を着実に実施することで開発目標が段階的に達成され则认为、各項目の達成件数をアウトカム・アウトプット指標として活用したという状況でございます。

ただ、やはりそれでは分かりづらいというコメントも多く頂戴しています。個別の要素技術に関する開発目標については、研究開発項目ごとに設置された外部評価委員会において、外部有識者の方とか、あと実施主体であるNUMOから全体計画に基づく進捗状況の評価を受けている状況ではございますけれども、やはりアウトプット・アウトカムの設定としては分かりにくいというところで、いただいた御指摘も踏まえて、要素技術の段階的な達成と体系化に向けた取りまとめの目標と達成状況を反映可能なアウトプット・アウトカム指標の設定を今後検討していきたいと考えております。

具体的などころとしては、資料の30ページです。こちら、沿岸部の例をお示ししておりますけれども、沿岸部に関して、全体計画における5年間の研究開発工程を設定しています。右のような形で設定しておりまして、各5年間、何をするのかというところが各項目別に書いております。

例えば、その中で2番目の沿岸部の陸域、海域を対象とした地質環境特性の長期的な変動幅の評価に関する評価実証というところに関しては、令和8年度まで長期的な変動幅の評価手法の適用性の確認ということで、この要素技術を開発するということをやっております。その後、令和9年度に体系的な評価技術の取りまとめを行っていくという工程になっておりまして、次の評価まではこの体系的な技術、それは具体的に何かと申しますと、変動幅の評価の適用性という評価の方法を実施主体であるNUMOが使えるような形で整備をしていくというところが目標です。そこに向かって計画を進めているという状況でございますので、もう少しそこが分かるような形でアウトプット・アウトカムの設定を検討していきたいと考えております。

続いて、もう一つ多くのコメントをいただいたのが国民理解を進めていくための取組です。13ページです。

ここについては社会技術やパブリックコミュニケーションに関する研究開発や調査が不足しているのではないかとということでコメントをいただいています。全体計画、こちらは調整会議で議論していますけれども、あるいは総合エネ調でこの種のテーマが取り上げられていないのであれば、次期計画で本事業の取組を検討すべきではないか、というコメントをいただいていますし、国民理解の醸成を進めていくために文献調査等が始まった現時

点において重要性がより増しているのではないかと、というところがあります。そういう中で、研究開発項目として検討することも有意義ではないかということで、多くの先生からコメントを頂戴しております。

対処方針としては、右に書いてございますけれども、高レベル放射性廃棄物の地層処分の円滑な実施に向けて、国民の理解、協力を得ながら進めていくことが重要でございますけれども、研究開発によって得られた成果を当然一般の国民の方にも広く発信していく必要がある。この認識に基づいて、国、NUMOが主催して、全国で一般の方向けに対話型全国説明会を実施しております、その資料においても本事業で開発された要素技術の成果を盛り込む形で資料を作成し、活用している状況でございます。

また、地層処分事業に関心を有する地域、それから、その関連する地域の関係住民の方に対しては地層処分の安全性、処分地選定に係る手続や事業と地域との共生等について、きめ細かな相互理解促進活動を行うことが重要という観点から総合エネ調の放射性廃棄物小委員会において、社会科学を専門とする委員の方の御意見もいただきつつ、NUMOが地域対話の基本的な検討に向けた留意事項を取りまとめている状況でございます。

他方、地層処分の技術的信頼性について、専門的な評価が国民に十分共有されるための手法については効果的な研究成果の発信と活用に向けて、やはり不断に取り組んでいく必要があると考えております。まさにそこはコメントをいただいたところかと思っておりますけれども、令和9年度に開催する、次の全体計画を策定するための地層処分研究開発調整会議においては、社会科学やサイエンスコミュニケーションといった観点からも研究開発課題として設定すべき項目があるかどうか、それを検討するために2026年度からその検討に資する調査を実施していくというところも検討しております。そういった状況でございます。

以上、大きくコメントをいただいた2つについて、その対処方針についてご説明させていただきました。

○鈴木座長 ありがとうございました。ほかにもいろいろと事前にコメントはいただいているのですが、まず、今、御説明いただいた2つの対処方針に対して、委員の方々からいろいろ御意見があろうかと思っておりますので、そちらをお伺いしたいと思います。御意見、御質問がある方は、Teamsの機能で挙手ボタンを押していただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

今回こういう形で評価ワーキンググループを実施するのは初めてということでして、私含めて、委員の方の中でもやり方がよく分からないところがあって申し訳なかったと思い

ますけれども、そういう意味では、最初に我々委員のところに送られてきた資料だと、何をやったのかはほとんど分からなかったので修正をお願いして、その修正資料を送っていただいて御説明をいただいたという経緯があります。

そういう流れを踏まえて、我々委員のほうでもこの評価のコメントを書いたのですけれども、私の見方というか、認識としては、再修正していただいて御説明いただいた上で全体計画に沿って進めていますということは理解できたのですけれども、今、御説明いただいた中でもありましたように、個別の5つの事業のそれぞれに複数の研究開発の項目が入っていきまして、それぞれでどういうことをやられて、どのくらい進捗がされたのかというのはなかなか理解ができなかったということがあります。

今、御説明にもありましたけれども、それぞれの各サブ項目については外部評価委員会で評価もいただいているということですので、このワーキングでやはりどういう項目について外部評価でどういう評価をいただいたのかというのを含めて、今後はちゃんと説明していただきたいなと思っているところです。

委員の方々、どうでしょう。竹山先生、お願いします。

○竹山委員 ありがとうございます。この分野においては、皆さんが指摘したところでもあります。リスクコミュニケーションに関して少しコメントがあります。対話型とご説明がありましたが、実際のところ一方通行になることが多いと思われますし、対話もその場で終わってしまうのではと思います。どれだけ国民に周知徹底されたかを把握するための方法論をもっと考えるべきだと思います。例えば、アンケートなどを広くとるなどもあるかもしれません。効果の評価を、国民目線で行っていただければと思います。

社会科学分野の先生方は非常によく分かっていらっしゃると思いますので、外枠でそれらの設置をするよりも、もっと積極的にプロジェクト内に置いて進めることが必要だと思います。その辺りは本省の方々の中にも専門家がいらっしゃるかと思いますので、少し力を入れて考えていただきたいと思います。

○山口課長補佐 ありがとうございます。

まず鈴木座長からいただいた、外部評価を受けているというところで、そこはどのような評価を受けたのか、今後説明すべきではないかというところ。これも本当におっしゃっておりまして、そういったところもご説明できるような形で今後やっていきたいと考えております。

それから、もう一つ対話についてですけれども、やはり研究開発、今後、計画にも入れ

ていくという話をさせていただきましたが、特にこういった難しい評価をしておりますと、安全評価という形で収れんしていくわけですが、なかなかサイト設定の段階ではどうしても地質環境のほうにフォーカスをされがちなのですが、実際、これは諸外国でもそうですけれども、処分場の安全性を評価していく上では、このシステム全体として、安全性を評価していくということになります。

そういう意味ではこの安全評価、例えば、将来の被曝線量がどうなるか。そういった評価が非常に大事になってきますので、そういったところのプレゼンテーション。例えば見せ方という感じで、社会科学的な検討課題もあるのかもしれない。そういう課題があり得るのかどうかも踏まえて検討していきたいと考えています。

○鈴木座長 ありがとうございます。はい、徳永先生。

○徳永委員 ありがとうございます。ちょっと今、議論がねじれているような気がして。技術的な観点から取りまとめていって、ちゃんと技術として取りまとめていきますと。それを説明しますというのが多分国民とのコミュニケーションの一部であって、一方で、こういう非常に難しい、国としてやらないといけない事業に対して、地域の方々とか国民の方々と、どういう形で何を伝えるということに工夫が要るのかとか、そういうところにある種の技術開発要素があるのではないかというのを委員の側は指摘していると思うので、技術はきっちりやっていくというのは、そのとおりやられているという評価はします。

それを続けていかれることはとても大事だと思うのですが、殊、この問題に関しては、それがちゃんとできたから、それが伝われば物事が進みますというところを超えた何かをやらないといけないということがあるかどうかということとはぜひ考えていただきたいということを、私もそういう観点からそういうコメントをさせていただきました。ちょっと気になったので一応発言させていただきました。

○山口課長補佐 ありがとうございました。吉田補佐から少し補足を。

○吉田課長補佐 鈴木座長、徳永委員、竹山委員、ありがとうございます。

今のリスクコミュニケーションとか社会科学の関係、非常に重要だと思っておりまして、コミュニケーションと一口にとっても、例えば、全国的なものがございますし、今、文献調査、全国3地点でやっておりますけれども、その地域における対話活動もあります。この両面大事だと思っております。

今、徳永先生から、技術的な観点で開発を進め、それをしっかり広報していくことと、もう一段上のレイヤーとして、最終処分という、ある種政策的な課題について、しっかり

とその重要性を広報していく。これも、両面大事だと思っております、特に後者の政策的意義ですとか、そちらについては、国の審議会で申し上げますと、総合資源エネルギー調査会に放射性廃棄物小委員会を別途設けておりまして、そちらでも御議論はいただいておりますけれども、例えば、全国的な広報の在り方ですとか、文献調査地域において対話活動をやっておりますが、その振り返りなども行いながら、当然賛否分かれる課題だと思っておりますので、中立的な立場からしっかりやっていけるような形で、慎重な御意見もそこに織り交ぜる形で留意事項集なども作ってまいりますので、そういった形で技術的な観点でのコミュニケーションと、ある種政策的な観点でのコミュニケーションをしっかり両方ともやっていきたいと思っております。

○鈴木座長 ありがとうございました。今、徳永先生から御発言がありましたけれども、徳永先生が委員として属していらっしゃる総合エネ調のほうの小委員会は、いろいろな研究開発とか事業を推進する中では唯一とっていいほど、社会科学ですとか、いろいろなNPOの方とかが入っている分科会なのです。

私も申し上げたかったのは徳永先生と同じで、リスクコミュニケーションとか、パブリックコミュニケーションというのはもちろんやらなければいけないのだけれども、それをどういう形で、一方通行の情報提供だけではなくて、参加型にしていくためには、どのように工夫したらいいのかとか、そういうことを研究するプロジェクトがあってもいいのではないかという趣旨でコメントを書かせていただいたのです。

総合エネ調の小委員会の方では恐らくいろいろな方がおっしゃるのだと思いますけれども、そこでつくられた全体計画の中にはそういう社会技術的な課題のプロジェクトというのがまだないようなので、その辺も含めて、少しご検討いただけたらということです。

○山口課長補佐 コメントいただきまして、ありがとうございました。非常に重要な点と考えております。当然その議論を進めていくといったことを、まずこういった難しい評価がどのように伝わったか、どうすれば伝わるのかというところも重要な観点だと思いますので、技術開発としてもテーマがあるかどうかも含めて検討を進めていって、そういった技術開発的な課題が明らかになれば、それを全体計画、調整会議のほうにもかけて、かけるときには当然その分野の先生方にも参画いただいて議論して、次の全体計画として取りまとめていくという形になろうかと考えております。

○鈴木座長 ありがとうございました。今、アウトプット・アウトカムの設定の話と、それから、理解増進の話について、何か追加で御意見とかがある方はいらっしゃいますで

しょうか。秋澤委員、お願いします。

○秋澤委員 秋澤です。アウトプット・アウトカムのところでは何か意見をさせていたいただきました。いろいろ御説明ありがとうございました。

これ、確認なのですけれども、全体計画の中で、やはり技術的な目標値というのはあって、それに対して、全体計画のほうの審議で技術的達成度は確認されているという理解でよろしいでしょうか。

○山口課長補佐 全体計画のほうではなかなか数値目標という形では難しい部分もあるのですけれども、例えば、こういう項目を検討しますというところで、こういう成果を得ますというところは全体計画のほうで整理をしていて、5年ごとにやっていますけれども、次の全体計画を更新するタイミングにおいて、それまでの達成度ということもこの調整会議の場で評価をいただいているという状況でございます。

○秋澤委員 分かりました。あと、資料についてのコメントなのですが、よろしいでしょうか。

○山口課長補佐 はい、お願いします。

○秋澤委員 11ページ目のマネジメントのところの肯定的意見2項目、私になっておりますけれども、これは別の方のコメントかと思しますので、修正をお願いできたらと思います。以上です。

○山口課長補佐 大変失礼いたしました。修正させていただきます。

○鈴木座長 ありがとうございます。それでは、ほかに今の2件について、特に御意見がないようでしたら、……はい、渡邊先生、お願いします。

○渡邊委員 スライド18ページに全体像の中での位置づけを示していただいておりますが、こちらについてコメントさせてください。個別の内容が空間と時間軸の中でどこに入るかということで分かりやすいのですが、国民に説明する際には、この図がもっと充実しているとわかりやすくなると思います。この技術要素が開発できるようになる、もしくは、もっと安全にできるようになる、そういうことを説明しやすく、伝えやすくなると思います。一つ一つの専門的な内容は難しいにしても、それぞれのピースが目指しているものに対してどこに入るのかということを示してもっと充実してくると、とても良いのではないかと思います。

○山口課長補佐 貴重なコメントをいただきまして、本当にありがとうございました。非常に重要な御指摘かなと思っております。この図はもう少し充実させていく必要がある

かなと考えております。具体的にどの段階で、例えば、概要調査や精密調査というところに向けて、赤い色の地質環境の長期安定性の技術を反映することになっていきますけれども、具体的には、隆起や浸食、隆起速度というのは、これまで沿岸の段丘が分布しているようなどころしかなかなか隆起速度は出せなかったけれども、もうちょっと内陸であるとか、もうちょっと時代を遡って評価できるようになると。そういったところで、これが概要調査、精密調査に向けて、どういう意味があるものなのか。そういったところも含めて、この表を充実させていく。そして、これを皆さんで共有していく。コメントもいただきながら、リバイスしていくということをやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございました。

それでは、御質問、コメントをいただいた国民理解の話と目標設定の話以外のところでも何点かコメントをいただいていますので、そこらは何か御意見、御質問はありますでしょうか。はい、浜田委員、お願いします。

○浜田委員 知財・標準化戦略についてもコメントさせていただいたのですが、特許出願を主にしていこうとか、そういった分野ではないということはもちろん理解しているので、ここではどういう戦略を取るのかということを書いていただきたいなと思います。例えば、諸外国との連携によって、何か新しい仕組みをつくっていくとか、規制当局との働きかけで何をしていくとか、そういった内容がこの項目にほぼ近いところになるのかなと思うのです。

特許何件という報告が、実際ゼロ件なのですが、それでは逆に言うと、やるつもりだったのがやらなかったのかなというように取れてしまいますので、こうしたいと思い、こうしましたという報告になるような内容に変えていただくことが望ましいと思うので御検討をお願いしたいと思います。

○山口課長補佐 ありがとうございます。御指摘のように特許に関しては採択されているものは、今現在ない状況にはなっておりますけれども、もちろんこれについて新規性のある技術、特許に値するようなものができてくれば、それを申請してというところも当然視野には入りますが、それとは別に標準化というところに関しては、処分技術に関しては北欧のスウェーデンやフィンランドは非常に進んでいる状況ですので、使える技術は使いつつ、一方で、やはり日本独自の地質環境に対応していかなければならない部分等もありますので、そういったところは日本でも対応していったら、ちょうど幌延の深地層研究セン

ターの地下研究施設を活用した幌延国際共同プロジェクトというのをやっておりますけれども、これを活用して、この成果を最大化しつつ、ここで発信していったって、この国際共同プロジェクトに参加している様々な国がありますが、まだこれから技術を磨いていくというような国もあります。そういったところへ技術を共有化できるような形で進めていく。こういった形で国際連携をしながら進めていくというところが1つの方法かなとは思っております。つまり特許だけではなくて、そういったところも踏まえて、もう少しその成果が見えるような形でこの部分の戦略を考えていきたいと思っております。

○浜田委員 ありがとうございます。日本特有の課題という話も出てきていますので、世界共通としてやれるであろうというところがどこまで、日本特有の課題というのは何であって、それに対してはどういう技術とつながりがあるか、ということだと思いますので、その辺も分かるような形だとありがたいと思います。

○山口課長補佐 そのように説明させていただくようにしたいと思います。ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございました。では、私のほうからいろいろと。この代替処分オプションについても私はコメントを書かせていただいたのですが、こちら、シナリオ分析等をやられているのですかということですが、それはやられておられないということですね。その辺り、御説明いただければと思います。

○吉田課長補佐 直接処分については、こちら、対処方針のほうでも書かせていただいておりますけれども、将来世代に向けたオプションとして、技術開発はしっかりやっていくということで考えておりますが、日本としましては、基本的には再処理を中心として、核燃料サイクルのほうをしっかりとやっていくと。核燃料サイクル自体は、例えば有害度を低減させるですとか、廃棄物のボリュームを下げるとか、あとは資源の有効活用。こういったメリットがあると思っております。まずはそれをしっかりとやっていくということで考えておまして、現時点でそういう移行のための検討みたいなものはやっていないというのが足元の状況でございます。

○鈴木座長 まずは技術的にそれが日本で成立可能かどうかを明らかにするというのが今の段階だと。それが明らかになったら、実際にシナリオなども検討する可能性があるということですね。

○吉田課長補佐 足元の状況は先ほど申し上げたとおりではありますけれども、直接処分オプションも技術開発のほうはしっかりとやっていくということで考えてございます。

○鈴木座長　ほかに何かコメントとかはありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

それでは、高レベル廃棄物のほうについては資料1－1の6ページ、皆様のA、B、C Dの評価を一覧にしたものがあります。ほぼAとBになっておりますけれども、本日の対処方針等を踏まえて、この評価は変更したいという方がいらっしゃったら、今日の時点で変更は可能ということですので、どなたか自分が先に出した評価を変えたいという方はいらっしゃいますでしょうか。——特にないようですね。

それでは、この高レベル廃棄物のプロジェクトについては、それぞれの評価項目、1番、2番、3番について、こういう評価だということにしたいと思います。

それで、いろいろ対処案を示していただいたのですけれども、また5年後にこのプロジェクト全体の間接評価がありますので、そこに向けて、目標のアウトプット・アウトカムの設定ですとか、その説明方法をどうするか、どういう形でそれを提示いただけるかというのを私のほうで原課さんと相談させていただいて、それが本当に次回の評価に向けてちゃんとワークするかどうかというのを確認させていただきたいと思います。

私も今回示していただいた資料ではかなり不十分だと思っていますので、その辺、ちゃんと御対応いただけるかどうかを確認させていただきたいと思います。原則的にはそういう意味で再審議を必要とするようには私のほうでは思っていないのですけれども、この対処方針について、私のほうで確認させていただくということで一任させていただければと思います。それでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

特に御異議ないようですので、この件についてはそのように進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○山口課長補佐　ありがとうございました。

○鈴木座長　以上で高レベル廃棄物のプロジェクトの中間評価の審議を終了します。

次に、議題(2)として、低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発の中間評価について審議に入ります。

それでは、まず事業概要と進捗状況について、こちらは高レベルのほうと重なるコメントもかなりありましたので、こちらの説明は6分ということでお願いしたいと思います。

○山口課長補佐　ありがとうございます。では、引き続き低レベルのほうを御説明させていただきます。

こちらは低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発委託費という事業名で進めている事業でございます。1987年から実施している事業でして、2億円前後の予算規模で進めております。

事業目的は二つございまして、中深度処分事業の円滑化を図るというのが一つ。もう一つはクリアランス金属。これは放射能レベルが極めて低くて、人の健康に対する影響を無視できるレベル以下のものとして、原子力規制委員会の確認を受けたものを意味しますけれども、これの再利用の促進を図る。この2つを目的に進めている事業でございます。

次のページ、先ほどと同じ図ですけれども、こちらの事業で対象とする放射性廃棄物の範囲ですが、こちらのオレンジの部分でございます。こちらの部分というのが、まず原子力発電所の廃止措置に伴って発生する制御棒とか炉内構造物、比較的放射能レベルの高いものを地下70メートル以上の地層に中深度処分するということが決まっております。そのための技術開発。もう一つはこの一番上の部分です。クリアランス対象物のクリアランス金属の再利用促進のための事業でございます。以上が全体像です。

続いて、7ページに事業の全体構成を示しております。中深度処分のほうは地下空洞型処分調査技術高度化開発という事業で進めております。各年度、公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター、原環センター、あるいは東電設計株式会社さんに委託をする形で進めている事業でございます。

もう一つ、クリアランス金属のほうは原子力発電所等金属廃棄物利用技術確証試験という事業でして、これを2022年度はピー・ティー・ピーさん、それから、2023年度は三菱総合研究所さんに委託をして進めておりまして、2023年度までの3年間の研究開発を行い、2024年度以降は研究開発に限らない事業として調査事業のほうに移行しているものでございます。

11ページです。ここに、二つの事業の必要性というところでお示ししておりますけれども、このうち、上のほうの中深度処分に関してですが、原子力規制委員会において策定された中深度処分の規制基準、ガイドライン等を意味しますけれども、これでは複数の施設設計の案を比較検討して優れた設計を策定しなさいであるとか、埋設終了後300年から400年程度の放射性物質の漏出を防止しなさいといったところが求められていまして、こうした基準への対応も含めて、様々な技術的な課題があって、こちらの発生者責任は電気事業者が負うことになってしまいますけれども、技術的な何度が高いというところから、事業者のみでは十分な研究開発が実施されないことが想定されますので、国として率先して進めていく

必要があると考えているところでございます。

あともう一つ、発生者自身が地下空洞等を使って調査をしてしまいますと、これはまだ処分サイトが決まっていないものですので、そこが処分場になってしまうのではないかと
いう疑念を抱かれてしまうところがありますので、なかなか事業者自らが調査をするとい
うことが難しい。そういったところも踏まえて、国が責任を持って実施する必要がある事
業と考えているものでございます。

それから、もう一つ、クリアランスのほうですけれども、クリアランス対象物について
は年間1,000トン程度発生している状況ですが、今後、発電所の廃炉が本格化するにつれ
て、発生量が右のように増加しまして、約10年後には10倍程度発生する見通しでござい
ます。

一方、このクリアランス金属に関しては、住民理解や風評被害への懸念、それから、ト
レーサビリティーの確保や分別管理の運用について、まだ具体的な方法が確立されていな
いという課題があって、クリアランス制度の社会定着に向けて、加工技術の実証とか、そ
れに基づく事業者向けの留意事項の整備、そういったところについては、国が研究開発を
実施する必要があるという状況でございます。

13ページ、各事業の概要ですけれども、まず地下空洞、中深度処分のほうですが、規制
要件として、複数の設計の案を比較して優れた設計を策定する、あるいは、放射性物質の
漏出の防止が求められているところを踏まえて、2024年度までにこれらを支援する要素技
術として3次元初期地圧を測定する装置の試作、実証の開発を進めてきている状況でござ
います。

今後の展開としては、実際の試験空洞での適用性確認とか、そういったものを進めてい
って体系化を図っていくと。そういった事業を進めているものでございます。

それから、クリアランスのほうですけれども、なかなか具体的な方法が確立されていな
いということが課題となっていたというところで、2021年度から2023年度にかけて、ク
リアランス金属の加工実証を東海発電所、ふげん、それから、浜岡原子力発電所により調達
をしたクリアランス金属を用いて、中間資材であるインゴットの製造とそれを用いた一般
製品の製造、それから、電力業界外での再利用を進めてきていて、連続鋳造した際の安全
性、それから、加工プロセスを確認したところでございます。その結果、クリアランス金
属の再利用を実施、5,900個を進めてきたところでございます。

そういったところで、アウトカム・アウトプットの設定の仕方は共通していますので、

こちらでの説明は割愛させていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○鈴木座長 ありがとうございました。こちらも高レベルのプロジェクトと同様に、評価項目3つが設定されていまして、意義・アウトカム達成までの道筋と、それから、目標・達成状況、マネジメントというようになっております。どうですかね。先ほど御説明いただいたアウトプット・アウトカムの目標設定の話については、ほぼこちらの低レベルでも同じ状況でしたので、それについて、次期中間報告までにはちゃんと説明できるような資料を御用意いただくという方針は同じかと思います。

あと、理解増進のほうについては、こちらも少し高レベルとは違う状況もありますけれども、どうですかね。先ほどの高レベルに加えて、何か追加的に御説明はありますでしょうか。

○山口課長補佐 ありがとうございます。こちらについても14ページに対処方針を示させていただいていますが、これについて、ただ廃炉等の、これは発生者責任の原則の下、原子力事業者が着実に進めることを基本としつつ、国として、その円滑な実現に向けた戦略を検討して、必要なサポートや指導を行うということを第7次エネルギー基本計画のほうで書かせていただいていますので、そういった検討の中で国民の理解とか地元の理解の推進といった方策も含めて、新たな研究開発が必要になるかどうかも含めて検討した上で、状況によっては適宜研究開発のほうにもフィードバックをして、本事業の中で研究開発も実施するというところ。個別テーマごとに外部評価委員会を設置していますが、こういったテーマがある場合には、また外部評価委員会の構成も見直していく。そういった対処方針を考えているところでございます。吉田補佐、追加ありますか。

○吉田課長補佐 今、山口から申し上げたとおりですけれども、少し高レベルとの違いを申し上げますと、低レベルのほうは発生者責任ということで、高レベルも発生者責任はあるのですが、低レベルのほうはより事業実施主体になります。低レベルの処分を行う主体は電力会社となっておりまして、これまで第7次エネルギー基本計画では書いていなかったのですが、先ほど申し上げましたとおり、この前2月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、国としても戦略をしっかりと示して、この問題がしっかりと前に進むように頑張っていきますということを書いてございまして、これからそれを実現するタイミングに来てございますので、そういった取組をしっかりとやっていきたいと思っております。

○鈴木座長 ありがとうございます。低レベルの中でも特に放射能が低いL 2とかL 3とか言われているものはピット処分、トレンチ処分ですか。そんなに深いところではないところで処分するということで、これはもう研究開発要素、技術開発要素は既に終わっているので、今回のプロジェクトの中では取り上げられていないという理解でよろしいでしょうか。

○山口課長補佐 今回、廃炉等による、主にレベルの高いL 1の処分を中心とした研究開発を実施していますけれども、御指摘のように、例えば、廃止措置で申しますと、廃止措置で発生する鉄骨とかコンクリートといった部分がございます。そういったものは浅地中トレンチ処分ということで、状況としては、今後、電気事業者が対応していくことになりますけれども、一例を挙げますと、日本原子力発電株式会社が東海発電所の敷地内で埋設を検討している状況でございます。

一方、こちら、廃止措置ということよりも運転中、通常の運転に伴って発生する廃液とかフィルターとか消耗品、手袋、そういったものですね。あるいは、廃止措置で発生する原子炉圧力容器みたいなもの。これはL 2と言っているものですが、これは浅地中ピット処分することになっていまして、これについては日本原電株式会社が既に実施中でございます。

解体廃棄物については、今後、電気事業者が対応するということになっておりまして、この研究開発要素というのは、実際ここは電気事業者のほうで進めているものだと思います。

○鈴木座長 それと、クリアランス廃棄物です。金属については今回一応最後ということで、クリアランスレベルの実際の実証試験というのをやられたと思いますけれども、こちらはもう次の期には研究開発要素は残っていないということでよろしいのですか。

○吉田課長補佐 御認識のとおりでございまして、2023年度まではこちらの低レベルのほうの事業で技術開発してございましたけれども、2024年度以降はより実証に近いタイミングということで調査事業のほうでやってございまして、具体的には、今年度は建材に向けた実証などをやっていきたいと思っておりますけれども、タイミングとしては技術開発要素段階から実証段階に移っていると考えてございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。事前にいただいたコメントの中で、渡邊委員のほうから少しトレンチとピットについて言及があったように思いますけれども、渡邊委員、いかがでしょうか。

○渡邊委員 1点コメントさせていただいたのは、先ほどと同じように全体像の中で、必要な技術開発という形で、全体の位置づけが示されていると、やっている研究の意義がもっと伝わりやすくなるというコメントです。

廃止措置を進める上では、物量的にはL2とかL3の方がL1よりもずっと多いという現状もあって、L2、L3の処分場ができなければ、廃止措置も進まない。もしくは、クリアランスの制度も金属だけではなくて、コンクリートのクリアランスについても進めて、全部が動かないと、廃止措置が動いていかないということもあって、全体像があって、その中で、実証でやっているものと研究開発をしているものというのが伝わるような説明を入れていただきたいというコメントです。

○山口課長補佐 貴重なコメントをいただきましてありがとうございます。今回ご説明したのがL1とクリアランス金属だけだったので、やはりなかなか全体像が伝わりにくかったかなと考えております。まだ決まっていない部分もありますので、そこは第7次エネルギー基本計画で戦略を検討することが示されていますので、戦略を検討する中で、もう少しきちんとした全体像をお示しできるようにしていければと思っております。

一方、クリアランス金属だけではなく、コンクリートもというところですがけれども、例えばJPDRみたいな研究炉のほうでは、実際、舗装のほうに採用された事例もありますので、そういったことを踏まえて、恐らくここも戦略として考えていくことになるのかなと承知しております。

○鈴木座長 ありがとうございます。クリアランスの金属については、それを溶かして再加工するときに、その作業をする企業のほうの従業員の健康被害とか、そういうことを懸念する意見もあったようですけれども、今回やられた実証の結果で、金属のほうの作業環境の危険性というのはほぼクリアされた、ないということが分かったということですか。

○山口課長補佐 そこも含めて実証されているという状況でございます。

○鈴木座長 コンクリートについては、特に何かそういう懸念というのは上げられていないということですか。

○山口課長補佐 お答えできる状況ではないのですが、コンクリートに関しては、技術開発要素があるかどうかも含めて、戦略のほうで検討されていくところかなと考えておりますが、何か補足はありますか。

○吉田課長補佐 コンクリートのところは即答できる情報を持ち合わせてございませんけれども、いずれにしても、廃止措置が進んでいくと、今後、L1、L2、L3だけでは

なくて、当然クリアランス部分の物量も多くなってまいりますので、そういったところもしっかり対応できるように考えていきたいと思います。

○鈴木座長 ありがとうございました。それでは、今、議論にあったような点以外を含めて、何か低レベルのことについて追加でコメントや質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

皆さんのコメントを拝見していると、論文数とかではかるというのはちょっと違うのではないかなと。そぐわないのではないかという話が出ていましたけれども、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○山口課長補佐 そもそも論文数が指標としてどうなのか。アウトプットのところでございますけれども、御指摘のように論文数だけでははかれない部分もあるかと思います。これは高レベルのほうと共通ですけれども、研究目的があって、いつまでにどういう技術を準備するのかというところのアウトカムの設定と併せて、少しアウトプットの設定のほうも見直していきたいというところがございます。

一方、だからといって、論文が必要ないかと言われれば、そういうところでもなくて、やはり研究成果については、論文を書くことによって、その品質が担保される部分がありますので、ここも引き続き進めていきたいと考えています。

低レベルのほうについては、論文の数が多くない状況にはなっています。コメントをいただいているところではございますけれども、数が増えていくように進めていきたいと考えております。

○鈴木座長 それから、皆さんからいただいたコメントの中に、国際連携とか国際展開にどういう考えを持っておられるかというのがあったと思うのですが、その辺は何かありますでしょうか。知財・標準化のところですかね。

○山口課長補佐 知財・標準化、10ページのところです。こちらに対策をお示ししていますけれども、国際連携については、国際連携の下で社会実装へとつなげる道筋については、常に点検、評価できる体制を強化する必要があるのではないかとこのところいただいています。オブザーバーの参加は必要だけれども、その人選については十分慎重な検討が必要ではないかというところでコメントをいただいているところかなと思います。

ここについては、社会実装へつなげる道筋として、対策としては、国内外の状況の変化に対応できるように、オブザーバーを含む評価委員会の人選についても、これは別途進めていく戦略の検討と併せてですけれども、そこで研究開発のほうもどのような戦略でやっ

ていくかというところも踏まえてまたテーマが設定され、人選もしていくのではないかと
思っています。当然そのテーマに即した人材、特に国際連携というところも踏まえた人選
を適宜見直しながらか進めていきたいと考えているところでございます。

○鈴木座長 はい、浜田委員、お手が挙がっています。お願いします。

○浜田委員 この低レベルのほうは高レベルとはちょっと違った意味で難しさがあると思
うのです。例えば、クリアランス金属などはもう典型的な例ですけども、非常に身近
な存在として使われる可能性があります。なので、より身近に接する可能性が出てくる場
合に、国民がこれをどう許容できるのかというところの説明が必要になるのかなと思いま
す。

そういった意味でいうと、クリアランス金属の話、最初にもう世に出ているので、これ
が本当に受け入れられているのかとか、諸外国の例を含めてでもいいかと思うのですけれ
ども、具体的に国民との対話の中で何か工夫できるのではないかと思いますので、ぜひ検
討いただきたいと思います。

○吉田課長補佐 ありがとうございます。クリアランスのほうはおっしゃるとおり、例
えば防犯灯ですとか、サイクルスタンドですとか、あとはベンチの脚の部分の金属、そう
いった形でもう実際に使用している例、積み重なってきてございまして、そういった活用
例を積み上げることも大事だと思っておりますし、今おっしゃっていただいた、ある種コ
ミュニケーションというか、広報の部分もしっかりやっていくと。そちら、両方が大事だ
と思っております。

先ほど技術開発自体は別の実証実験のほうに移ったと申し上げましたけれども、そちら
の事業なども活用しながら、広報等の部分もしっかりやっていきたいと思っております。
ありがとうございます。

○浜田委員 よろしくをお願いします。

○鈴木座長 ありがとうございます。ほかに何かコメント、質問がある方はいらっし
やいませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、資料1－2の5ページですか。この3項目に関して事前に皆さんからいただ
いていた評価結果、A、B、C、Dの一覧ですが、今日の御説明とかを受けて、自分が前
につけた評点、変えてもいいと。変えたいと思う方がいらっしゃったらお願いします。――
特に変更の御希望はないようですので、評点についてはこれで決定したいと思います。

それでは、低レベルのプロジェクトの審議結果ですけれども、高レベルと同様に、追加の御説明や資料とかも提供いただいて、再審議までは必要ないかなと思っております。ただ、具体的に目標とかをどう設定するかとか、そういうのはやはり確認が必要だと思っていますので、原課さんと相談しながら、その辺は私のほうで確認していきたいと思います。

ということで、この対処方針について、低レベルについても座長に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

特に御異議ないようですので、そのように進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上で低レベル廃棄物の処分に関する技術開発の中間評価を終了したいと思います。

本日はこの議題2つだけでしたので、本日の審議は終了させていただきます。予定時間より少し早めに終了しましたがけれども、どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

それで、次回以降も今回と同様に事前に資料を提供いただいて、それに対する評価コメントを事務局のほうにお返しして、対処方針を事前に検討いただくというようなやり取りを繰り返すこととなりますので、事務局におかれましては、できましたら少し時間的に余裕があるタイミングで提供いただけたらと思います。

委員の皆様方にもお忙しい中、事前にコメントとかをいただいて大変恐縮でしたけれども、今後ともスケジュール管理に御協力よろしくをお願いいたします。

本日はいろいろ御意見もいただいて、円滑な議事進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうから、最後、お願いします。

○大隅課長　本日も委員の皆様から大変貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

本日はこのフォーマットで初めての評価を行いましたけれども、資料中、コメントされた委員の名前を取り間違えるようなこともあり、少なからぬ御迷惑をおかけしてしまい大変失礼いたしました。お詫び申し上げます。

今後、今回の反省も踏まえて、しっかりとした評価ができるように事務局としても改善をしていきたいと思っています。例えば、今回のように評価ワーキングのほかにも、技術水準も含めて見るような会議につきまして、評価ワーキングの場において御審議をいただくために不足のない情報とは何か、目標といったような定量性が求められる情報も含めて、こ

ういったものは何なのかというのをしっかり検討して、御審議いただけるような情報をあらかじめ提供できるようにしたいと思います。

また、こうしたものをあらかじめ余裕を持って委員の皆様方にお届けするようにしっかり工程管理も行いまして、評価ワーキングにおける評価が効果的であることはもちろん、効率的にも進められるように事務局としても検討して改善していきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日御審議いただきました2つのプロジェクトの中間評価については、今後、座長と相談させていただきまして、評価報告書の確定に向けたプロセスを進めさせていただければと思います。

最後になりますけれども、次回の評価ワーキングでございます。この夏の概算要求に向けまして事前評価を行う必要がある事業があれば、今年の8月頃に実施できればと思っておりますが、いずれにしましても、詳細については追って事務局から連絡をさせていただきます。

以上となります。どうもありがとうございました。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

——了——